

<パネル>

	タイトル・内容	貸出可能なもの
12	乳幼児の誤飲・窒息	
13	おうちの中には危険がいっぱい!	
14	おきてしまった子どもの事故 でもすべて親の不注意によるものなの?	
15	子供は冒険家(歩けるようになるとこんなに多い事故)	
16	子どもに多い事故はどんなもの?	
17	乳幼児の不慮の事故の死亡状況(石川県)	
18	不慮の事故による死亡(石川県)	
19	子どもの事故予防のためのポイント	○

<展示物>

	展示場所	展示品名	貸出可能なもの
1	1階	台所、浴室の模型	○
2		事故予防用品 コナクックション 引き出しロック 冷却庫止めテープ コンセンセントカバー 引き戸ロック 指はさみストッパー ビデロック キャビネットロック ガラス飛散ガード	○
3	2階	ベビーゲート(柵)	○
4		誤飲・窒息しやすい品物各種	○
5		ぶつかり防止用マット	
6		転落防止用ネット	
7		子供用ハイチェア(椅子)	○
8		ベビーカー(乳母車)	○
9		チャイルドシート (子供用シートベルト付座席)	○
10		自転車用幼児座席	○
11		ベビーベッド・ベビー寝具	

**新潟県 小出保健所
地域療育検討会**

事業名：地域療育検討会

対象者：管内市町村、保育所（園）関係者、児童相談所、地域福祉センター

事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 管内関係者の学習会 2. 北魚沼地区に必要な地域療育教室の検討 3. 地域療育協議会の結成 4. 7町村共催による地域療育教室の開始
事業の開始時期	平成9年度
事業実施に至ったきっかけ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成9年度当時の管内の療育事業の実施は、 <ol style="list-style-type: none"> ①保健所事業：療育相談年6回、療育相談後のフォローアップ相談会年10回 ②小千谷市：プレイ教室年24回 ③児童福祉法による障害児の入・通所施設：なし ④親の会：会員の高齢化から、現在障害児を育てている世代の親からはなじめない 2. 隣接する保健所管内の市町村は地域療育教室が整備されているため、管内の障害児の保護者から「どうして北魚沼には療育教室がないの？」という不満の声が聞かれた。 3. 保健所のフォローアップの相談会では、親同士の話し合いやスタッフからのアドバイスがあり、参加者からはそれなりに喜ばれていたが、子供を刺激する内容・回数ではなかった 4. 保育所側の障害児療育に関する理解が進まず、入所は認められても、母子通所が長期化したり、比較的軽度の子供でも特児の取得を求められた入所後も、過敏な対応や親とのトラブルがみられた。 <p>以上のことから、</p> <ol style="list-style-type: none"> I 未就学児を対象とした療育教室が必要である II 規模の小さい7町村の単独実施は困難である III 県・市町村・の保健、福祉関係者が、障害児の療育について、共通理解し、目標を共有化する必要がある
実施についての職場の合意形成	担当の考えを上司に伝え、係内、課内、所内と段階を経て検討し、全体の理解を得た。
予算・人的体制・研究費や補助金の有無と種類（経年的に）	<p>予 算：平成9年度 予算なし 平成10年度 乳幼児発達相談支援事業 6,6万円 平成11年度 7町村負担金 176万円</p> <p>スタッフ：担当 地域保健課保健婦 その他、事業により対応</p>
対象者の把握及び選定方法	地域療育検討会の参集者は所内で話し合い決定

関係機関への協力要請	<p>H9.11.13 児童相談所に協力依頼（保健所：課長、係長、担当者）</p> <p>H10.1.19 関係者に説明（保健所：所長、課長、係長、担当、課員） 参集範囲：市町村福祉、保健担当者、市福祉事務所 児童相談所、地域福祉センター</p> <p>H10.2.12. 今後の方針の検討 （保健所：所長、次長、課長、係長、担当、係員） *地域療育検討会の発足について、共通理解をもつに至った</p>
事業の実施計画	<p>H9 年度の検討会については、所長、次長以下保健所職員で相談しながら、担当が中心に企画</p> <p>H10年度 ①7 町村共催によるプレイ教室の試行 ②療育検討会による検討の継続 ③研修の実施 ・講義（3回） ・先進地視察（4箇所）</p> <p>詳しい内容については、保健所の担当者メンバーで話し合っ進めた H11 年度の計画は</p> <p>① プレイ教室は、事務局を中心に保健所がアドバイザーとして実施 ② 療育検討会は対象事業を拡大しながら継続する ③ 研修会は市町村の研修会予算を使用して実施する</p> <p>詳しい内容は、メンバーで話し合っ決めて行く</p>
実施できた促進要因	<p>所長、次長を含む上司、課員全員の意思統一が得られ、市町村に対して、積極的に働きかけた</p> <p>市町村職員の中に、事業の意義を理解し、より良いものにしようと前向きに取り組む人が何人かいて、その人たちが持ちかえっ職場内に働きかけたり、他の町村職員にも影響を与えた</p> <p>市町村においては、保健婦だけではなく事務担当者を巻き込むことができ、行政として動くことが出来、予算の獲得につながった</p> <p>児童相談所の担当者や県庁の障害児療育の主管係の理解や助言が得られた</p> <p>平成10年度に、実際にプレイ教室を試行し、効果や運営方法を確認でき、関係者の不安が払拭できた</p>
阻害要因とその克服	<p><プレイ教室の実施にあったての困難></p> <p>① 会場どこにおくか、事務局を誰が受けるか ⇒ 代表者による幹事会を設け、幹事の話し合いで決着した</p> <p>② プレイ教室の開催に適する会場が無く、教育委員会所有の体育館を借用することになり、施設の利用や備品の設置などにかなり制限が出された ⇒ 現在も事務局と体育館とで話し合いを継続</p> <p>③ 補助事業に該当しないため費用が全額町負担となり、町村長全員の承認がなかなか得られなかった。 ⇒ 町村課長から首長に説明した上で、保健所長、次長、課長、係長、担当で、各町村長に説明に上がり、事前説明を行い町村長会に臨んだが、承認されなかった。再度課長会議を開き、首長への説明をしてもらい、2度目の町村会議で承認が得られた</p> <p>④ 町村の保健婦の中には、全面的に共感できない人もいた ⇒ 母子担当保健婦は程度の差はありながらも、全員が必要性を認識できたので、町村内で説得した</p>

サービスの受け手の感想	<p><検討会に関わった市町職員の感想> 初めの検討会では「町村には力が無いから保健所でなんとか（療育事業を実施）してほしい」「急に何とかしようといわれてもイメージがわからないから何とも言えない」という感想だった。その後、勉強会や視察研修を重ね、今は「みんなで一つ一つ納得するまで話し合っ、良いものをつくろう」と話し合っている。</p>
担当者の感想	<p>まだまだ検討の土壌ができたと言う段階だが、管内の母子担当保健婦全体が一つにまとまり、療育以外の事業についても連携が取りやすくなった</p>
取り組みについてのPR	
事業効果客観的な評価指標	<p>療育検討会の評価は、療育検討会が継続実施され、事業が整備されていくことにより示されると考える</p>
反響や波及効果	<p>① 市町村内の福祉担当者と保健担当者の連携が進んだ → 保育所入所予定児の療育相談に福祉の事務担当者が同行したり、保健婦の保育所訪問が行われるようになった H11年度から、ケース検討会の開始を予定している村もある</p> <p>② 市町村と児童相談所の連携が進んだ → H10年度から、北魚沼地区で巡回相談事業が開始された（H9まで未実施）</p> <p>③ 小千谷市において、既実施のプレイ教室が拡充強化された → H10年度からスタッフ研修が開始 H11年度から、月2回から週1回に回数が増え、選任スタッフが配置される</p> <p>④ 保健所療育相談の終了者を中心に『虹の会』が結成された（別紙参照） → H9年度、保健所主催で集いを2回持ち、その後自主的に集まり始めた H10年度、自主グループとして活動を始め、社協に働きかけて会場を確保、視察研修を実施、事務局やクラブ活動なども開設</p>
今後の課題	<p>① 地域療育協議会の活動の拡大 過疎化や小子化に伴い、今後は新生児訪問や乳幼児検診、相談会など町村の単独開催は困難になると思われるので、地域療育協議会の役割は必然的に拡大していくのではないかと</p> <p>② 義務教育終了後の障害児が、在宅で通所する施設が無く、現在児相や親の会町村らと、今後の検討課題であると話し合っている</p>

地域療育検討会

新潟県小出保健所

検討項目	促進因子	阻害因子と解決方法	今後の課題
ニーズ把握	<p>障害者の親の声 保健所における従来のフォローアップ教室担当の保健婦の手応え</p>		
<p>事業開始のきっかけ 基盤整備 予算 人的体制</p>	<p>親の声と既存の療育事業の問題点をスタッフが気づいていた（保健所事業としての療育相談とフォローアップ教室、市のプレイ教室、親の会） 市町村単独実施は困難と判断し保健所が音頭をとる スタート年（H9）の予算はなかったが、平成11年度より市町村の負担金で運営予定。</p>		
<p>コンセンサスづくり 所内 関係機関</p>	<p>担当者の考えを上司に伝え、係内、課内、所内で検討。 児童相談所への協力依頼後、市町村の保健・福祉担当者、市福祉事務所、児童相談所、地域福祉センターに説明 市町村の事務担当者も巻き込むことが出来、事業化、予算化が推進された。 所内でも今後の方針を検討し、共通理解を持った。</p>	<p>保育所の療育についての理解がなかった</p>	
<p>実施の特徴 保健所の機能</p>	<p>広域調整機能 7町村共催の教室開始にむけて組織づくりを行い、連絡調整を実施 市町村支援機能 単独の市町村では出来ないことを保健所が支援 研修機能 関係者への研修を実施 勉強会、視察</p>	<p>会場と事務局の場所の決定が困難：代表者による話し合いで解決 費用が全額町村負担になり町村長の承認が得られにくかった：保健所長をはじめとしたスタッフの説明、町村の課長を通じた説明などねばり強く実施 町村の保健婦で意義が納得できない人もいた：町村内での説明・説得</p>	

市町村との調整	前述		
住民参加	教室実現プロセスに住民参加は？ 療育相談修了者を中心に自主グループ結成		
評価	療育検討会の継続実施 教室の内容整備		参加者による評価、参加者の客観的評価指標 未参加者へのアプローチ
その他波及効果	関係機関との連携推進 児童相談所と市町村との連携 市町村内の保健と福祉の連携 市の既存プレイ教室の拡充強化 管内保健婦のまとまりができた		
事例のまとめ 先駆的事業 推進のコツ	広域的事業の実施のため組織作り、コンセンサスづくりを保健所が中心に実施し、予算化も含めて軌道に乗せつつある事業。 所長も含め所内が一丸となって関係機関を説得していったところにポイントがある		その他の町村単独実施の困難の事業への支援 義務教育終了後の子どもが通所出来る施設の設置

対策(事業)名	母子保健・地域療育体制の整備		平成10年度地域保健課計画	地域保健係	担当者	酒井 かな子													
事業名	事業目的	平成10年度重点内容	平成9年度事業の実施と問題点	市町村別の課題															
地域療育検討会	圏域の地域療育体制を充実・整備する。	<p>療育教室(旧小出保健所プレイ教室)が市町村共催事業となり、自立への支援が必要である。</p> <p>1 療育教室の指導 平成10年度の重点課題として ・月2回開催と内容の強化 ・関係者の連携強化と役割分担の明確化</p> <p>2 会議の開催 平成11年度からの市町村予算による運営にむけ要綱整備を行う。</p> <p>3 スタッフ研修 ・研修会議 平成10年4月23日(木) ・視察研修 平成10年8月から10月にかけて2~3班に分かれて実施 ・市町村職員研修 4月から10月頃にかけて数回実施</p>	<p>* プレイ教室の実施 ・療育相談からの継続的な指導と遊びを通じた発達促進を目的に、保健所主催で年10回開催した。 ・個への指導性を強化するため、心理判定員や言語指導士による個別相談を設けた。(平成10年度は療育相談事業として実施する。) ・参加している親たちから、「よその市町村では週1回とか、ここよりたくさんしているのになぜ小出管内はこれしか無いのか」という言葉が多く聞かれていた。 ・療育講座の開催 H10年1月27日(火) 於：湯之谷村老人福祉センター 講師：六日町児童相談所 樋口主査(児童福祉士) 参加者 保護者約30名 市町村、県等職員約20名</p> <p>* 地域療育検討会の開催 ・市町村共催実施による地域療育事業に向けて延べ3回開催した。</p>	小千谷市	市単独の療育事業の展開・充実が望まれるが…	川口町		垣之内町		小出町		湯之谷村		広神村		守門村	保健婦の、療育に関する理解が今一つ。共通の足並みはそろおうが、前後の●げ方や、スクーリングの視点など不安がある。	入広●村	村内に幼稚園が一ヶ所あるのみで、入園にあたり、連携が難しい。10年度はスタッフとして教諭を派遣してもらおうことになっており、これを機に連携が進むよう期待。

平成11年度地域保健課計画

対策(事業)名	母子保健・地域療育体制の整備	平成11年度地域保健課計画		地域保健係	担当者
事業名	事業目的	平成11年度重点内容	平成10年度事業の実施と問題点	市町村別の課題	
地域療育検討会	圏域の地域療育体制を充実・整備する。	<p>1 研修会の開催 つくしプレイ教室(2町4村)が本格的に町村共催事業となり、平成11、12年度は指導員(保母)の教育を保健所が担うことになっている。 また、小千谷市プレイ教室も、平成11年度から専任保母の雇い上げが始まるので、教育についてはつくしプレイ教室同様、後押しする必要があるか。</p> <p>2 会議の開催 早期療育に限らず、障害児対策の整備が遅れているので、継続して検討を続けていく必要がある。</p> <p>○平成11年度から、7町村合同の「北魚沼地区地域療育協議会」が整備された。将来的には療育の問題だけでなく、乳幼児健診や予防接種など、母子に関するあらゆる課題を検討、実施できることを目指した規約となっている。</p>	<p>1 療育教室の指導 ①小千谷市プレイ教室の支援 内容の充実とスタッフ強化について継続指導を実施、延べ4回の支援を行った。 ②つくしプレイ教室 平成10年度の重点課題として ・月2回開催と内容の強化 ・関係者の連携強化と役割分担の明確化 を念頭に毎回保健婦2名体制で支援を行った。</p> <p>2 会議の開催 H10. 8. 7 町村代表者会議 H10. 8. 19 町村主管課長会議 H10. 10. 6 町村主管課長会議 H10. 11. 13 事務局(堀之内町)打合わせ H11. 1. 12 事務局(堀之内町)打合わせ</p> <p>3 スタッフ研修 ・研修会議 H10. 4. 23 於: 保健婦センター H10. 5. 21 於: 保健婦センター ・視察研修 H10. 9. 11 与板地区(参加者数10人) H10. 10. 2 横越村(参加者数5人) H10. 10. 6 柏崎市(参加者数7人) H10. 10. 22 見附市(参加者数5人) ・市町村職員研修 H10. 11. 6 於: 小出保健所 H10. 11. 27 於: 小出保健所 講師 狩野 祥司(保健婦2名体制)</p>	<p>舟越</p> <p>小出町</p> <p>守野村</p>	<p>平成11年度から、市プレイ教室に予算をつけて、専任保母を配置。北魚沼地区のプレイ教室から抜ける。平成12年度からは、実施回数を週1回に変更予定。</p> <p>プレイ教室をより良いものにしようと、前向きに取り組んでいる。堀之内町をもち立て、自分たちの事業として積極的に話し合いをもってほしい。</p> <p>事業担当以外の保健婦が検討に参加しないので、どの程度町全体でコンセンサスが得られているのか?</p> <p>保健婦の、療育に関する理解が今一つ。つくしプレイ教室には参加するが、対象児にとっての目的や、療育相談との違いなどが全くわかっていない。重ねて説明しているが、理解ができない。</p>

虹の会便り

ごあいさつ

わたしたちは、障害を持つ子どもとその親の会（虹の会）です。

活動を始めてから一年ほどですが、皆、子どもたちの為に一生懸命です。

会員は、北魚沼郡内はもとより、小千谷市、十日町方面にまでわたり、会員（子ども）の年齢も就学前の児童から18歳までと幅広い団体です。（中里村の人からも入ってもらい中魚沼郡や十日町方面の詳しい情報源となっています）

今まで、親子で楽しみながら活動してまいりましたが、これからはそれと同時に将来に備えて「いかに社会に参加しているか」計画していきたいと考えております。

つきましては、この子どもたちを理解してもらう為、また私達の会を知ってもらうため、関係者の方々に『虹の会』の様子などを時折お知らせすることに致しました。一方的なご案内でまことに恐縮ですが、ご高覧くださいれば幸いに存じます。

クリスマスパーティーを開きました。12月28日（月）

年も明け、雪にも恵まれ、皆さまには、良い年を迎えられたことと思います。

クリスマスパーティーは、子ども35人、親28人でにぎやかな会になりました。

八海高校の生徒さんが2名ボランティアとしてかけつけてくれ、サンタ役も引き受けてくれました。

小出養護学校の高橋先生のパネルシアターも落ち着いて見ていられる子ども達がたくさんいました。

親子での集まりは初めてで、大さわぎでしたが、なんとか無事終わりました。



出来ることを一つずつやってゆこう！

月1回のニコニコデーには、指導の申し出もあり、また八海高校の生徒さんたちもボランティアで参加してくれることになりました。

2、3回集まって、様子を見ながら方向づけしてゆければと思っています。

また、夏休み学童保育やピクニックなども考えてゆきたいと思います。

「やれない理由を探すよりは、出来ることを一つずつやってゆこう！」ですね！

事務局（溜まり場）と電話を開設しました。

芳林堂様の協力を得て、事務局を開設できました。

現在、有志が集まって内職をしながら今後の会の運営について話し合っています。

ご意見、ご質問等ありましたら、いつでも連絡ください。

事務局開設時間／平日午前9：30～午後2：30です。

☎02579-2-3454

ボランティアを求む！

◇ニコニコデー

（毎月第四土曜日の予定です）

◇親子ピクニック

◇夏休みの学童保育

毎月のニコニコデーに、出られる時に参加してもらいボランティア、子ども、親たちがお互い理解し合い、信頼関係を築いていければと思っています。

参加してみようと思う方、ぜひ事務局へご連絡ください。虹の会事務局 ☎02579-2-3454

または、

小出町ボランティアセンター ☎2-8181

保健所名	宮崎中央保健所 長友 香（保健婦） 岩隈和久（獣医師）
事業名	動物ふれあい教室による心身障害児支援
事業の概要	<p>平成9年度に1回実施（平成10年3月4日水曜日）</p> <p>対象：障害児親子の会のメンバー（児27名、親20名）</p> <p>場所：保健所3階の講堂にシートとマットひいて</p> <p>内容：犬についての説明を犬の着ぐるみを使って説明 20分</p> <p>子犬（20匹）とのふれあい</p> <p>生後2，3カ月で動きの激しくない子犬をだっこさせたり，寝たきりの児には胸の上に乗せる</p> <p>平成10年度は平成11年3月に開催予定</p> <p>療育センターでボランティアサークル「ビー玉」が主催</p> <p>療育センターのスタッフや「ビー玉」だけではスタッフが不足するので，保健所が支援する形になっている</p>
開始時期	平成9年度
実施に至ったきっかけ	<p>宮崎大学獣医学科のボランティアサークル「ビー玉」が療育センターに出かけてアニマルセラピーを行っていた</p> <p>ボランティアサークル「ビー玉」</p> <p>学生や教員が参加 一般の住民も登録はされている</p> <p>こうした取り組みを保健所でやってみようということになった</p> <p>母子保健担当が行っていた障害児親子の会とドッキングしてはと，母子保健担当から衛生課の職員に持ちかけた</p>
職場内のコンセンサスづくり	<p>3係（総務企画係，地域保健係，衛生係）での協議の後，総務企画課長や所長も入ってコンセンサス作り</p> <p>参加する児についてのカンファレンスも含めると，5，6回程度の打ち合わせを行った</p>
予算の確保	<p>子犬を飼育するための費用のみで，特に予算化はない</p> <p>平成10年度事業も予算化はしていない</p> <p>犬の正しい飼い方モデル事業の予算を活用</p>

<p>実施体制</p>	<p>総務企画係 企画立案，打ち合わせ会議，各係の連絡調整 (2名) および日程調整</p> <p>地域保健係 障害児に対する教室参加への働きかけ (5名) 関わるスタッフへの参加児の状態についての周知 自閉症児やADLが低下した児についての説明 教室当日の参加児のケアおよび行動観察</p> <p>衛生係 使用動物の準備および衛生管理 (7名) 不用犬として保健所に出された生後 2, 3 カ月の子犬 体内外寄生虫の駆虫 中部犬管理所のプレハブ犬舎で2～3週間飼育 健康状態の良い子犬を選別 実施当日シャンプーを行う 教室における犬についての説明 当日の会場設営と使用動物のケア</p>
<p>対象者の把握 及び選定方法</p>	<p>障害児親子の会の3つに呼びかけて，参加希望を募った</p>
<p>関係機関へ の協力要請</p>	<p>宮崎大学獣医学科からの情報提供 ふれあいに使う犬の条件について情報を提供してもらった</p> <p>障害児通園施設（若葉園） 保母さん（2, 3人）が障害児と一緒に参加してくれた</p> <p>獣医師会との直接的な関わりはなかった</p>
<p>事業実施計画</p>	<p>保健所の3係で練ったが，総務企画係の保健婦が中心となって企画調整を行った</p>
<p>実施できた 促進要因</p>	<p>宮崎大学が獣医学科を持っていた</p> <p>Animal Assisted Activityに必要な専門的な情報やノウハウあり</p> <p>デルタ協会では本来は1歳以上の犬を使うことが原則らしい</p> <p>ボランティアサークル「ビー玉」の存在</p> <p>取り組みのきっかけとなる活動をしていた</p>
<p>阻害要因と その克服</p>	<p>本来なら2つの課にまたがる事業なので，連携が必要である</p> <p>総務企画係が調整を行うことで克服ができた</p> <p>総務企画係（平成9年度から設置）</p>

<p>サービスの 受け手の感想</p>	<p>いつもは動かさない手の動きが出た 表情が豊かになった</p> <p>動物とのふれあいが大切であることを親が学んだ 子どもは動物が苦手だと思っていたが・・・ 犬による感染を恐れていたが・・・</p> <p>また開催して欲しい、持続的に開催して欲しいという声があった</p>
<p>担当者の感想</p>	<p>3系の連携ができ、素晴らしい事業ができた 保健所に求められる企画調整機能を発揮できた</p>
<p>取り組みに ついてのPR</p>	<p>マスコミによる広報はしなかった</p> <p>参加者の親に広報についての了解を求めたところ、1名がPRを拒んだため</p> <p>県の公衆衛生関係業務研究発表で発表した 保健所等保健予防関係業務研究発表会で発表した</p> <p>→ 県からの推薦で日本公衆衛生学会と九州地区獣医師大会で発表することになった</p>
<p>事業効果の客 観的評価指標</p>	<p>親が定期的なふれあいによる効果を期待し始めている 親同士が犬の話題で交流ができるようになった</p> <p>犬を飼う障害児の家族が増えたかどうかは確認していない 児の障害については1回のみ関わりでは効果の評価までは困難</p> <p>定期的なふれあいによる効果を見れると良いが・・・</p>
<p>反響・波及効果</p>	<p>障害児の通園施設（若葉園）でもやってくれという要請あり この要請には宮崎市保健所が対応することになったが・・・ (平成10年4月に宮崎市保健所が設置された)</p> <p>宮崎大学獣医学科との連携の推進</p> <p>その後、宮崎愛犬祭りに聴導犬、盲導犬を紹介してもらった ボランティアサークル「ビー玉」にとっては、行政との新しい関わり方を学んだ</p>

<p>今後の課題</p>	<p>事業が終了後の子犬の里親が見つからず、安楽死になってしまった 今後はボランティアサークルが飼育する1歳以上の成犬を用いる ことになろう</p> <p>愛犬家のグループが取り組もうという場合には専門的な 支援が必要であろう</p> <p>犬の検便を行い、安全面の管理やしつけを徹底する等 成犬を使った場合のノウハウが新たに必要になる</p> <p>ADLの低い児にとってはふれあいが難しいかも知れない 子犬を使う場合、後のことを考えたやり方を考えることが必要 予算化に向けて</p> <p>地域療育システム化事業などに取り込めないか</p> <p>犬の正しい飼い方モデル事業は今年で終わりなので 定期的な実施に向けて</p> <p>定期的にやるためにはその効果についての評価が必要 どんな障害にどんな動物のふれあいが有効かという情報も必要</p>
<p>普遍化に向けて</p>	<p>ふれあいに使える犬の確保</p> <p>生後2, 3カ月の犬なら確保できるが・・・</p> <p>1歳以上の成犬で、その後の飼育のことを考えると、1保健所で の確保は困難</p> <p>ボランティアグループや犬管理所、獣医師会などとの連携 により確保し、ここから県下の保健所に犬を供給する仕組 みが望ましいと思われる</p> <p>衛生係と地域保健係をつなぐ企画係の役割</p> <p>企画調整機能の重要性</p> <p>場所の確保</p> <p>悪天候時、ADLの低下した児には屋内で行うことが望ましい 保健所の講堂を使えたが、屋内に犬をいれることに対する 抵抗も少なくなかった</p> <p>対象となる障害児の親の賛同が得られるか</p> <p>参加を呼びかけて、実際に参加したのは2/3の障害児であった アニマルセラピーが報道されており、理解は得られやすい</p>

事例（動物ふれあい教室による心身障害児支援）の分析表

	促進因子	阻害因子と その克服方法	今後の課題
ニーズ把握と事業 開始のきっかけ	アニマルセラピーと保健所の 障害児親子の会の活動をジョ イントさせようと考えた。 対物保健と対人保健の事業を 融合させようという発想をス タッフが持っていた。		
予算の確保	犬の正しい飼い方モデル事業 をとっていたので、その予算 を活用できた。	モデル事業の予 算が終了となる ため別の予算の 確保が必要。	地域療育システム 化事業などに取り 込むことで予算の 確保を行う。
人的体制	総務企画係（2名）、地域保 健係（5名）、衛生係（7名） の3係が協働できた。	所内の企画調整 機能により係間 の壁を越えた。	
コンセンサスづくり （所内、関係機関）	総務企画係の保健婦が企画・ 調整機能を発揮し、3係の連 携を容易にした。 障害児通園施設（若葉園）の 保母も関心を示した。 マスコミなどでアニマルセラ ピーの効果が注目されていた ことが取り組みを容易にした	室内で動物との ふれあいの場を 確保することは 心理的に抵抗が あり、保健所の 講堂にシートを 敷いて対応し た。	
市町村との調整			平成 10 年度以降 は宮崎市保健所へ 引き継げるか？
住民参加	宮崎大学獣医学科のボランテ ィアグループ「ビー玉」が重 要な役割を果たした。		

	促進因子	阻害因子と その克服方法	今後の課題
事業の評価	1回の子犬とのふれあいだけでも親から見て驚く変化（児の豊かな表情の出現など）が出た。	効果を客観的に評価することは困難である。	実際に犬を飼い始めた家族があったか等の評価を行う
事業の波及効果	宮崎大学獣医学科やボランティアサークルが持っている情報やノウハウが行政サービスに大いに有効であることがわかった。		
保健所機能	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル開発 宮崎大学獣医学科から Animal Assisted Activity に必要な情報やノウハウを提供してもらった。 ・所内の企画調整機能 総務企画係の保健婦がその機能を果たした。また、新しい調整機能によりユニークな事業に取り組めたことに職員が大きな満足を得た。 ・情報の発信 こうした取り組みが県内の公衆衛生関係者の学会で高く評価され、全国や九州地区の学会で、発表する機会を得た。 	<p>成犬ではなく、不用となった子犬を用いたが、里親が見つからず、子犬を安楽死させることになった。</p> <p>一般住民への情報発信は参加した障害児のプライバシーを保護するためにできなかった。</p>	成犬を用いたふれあいのノウハウの開発とその成犬を安定的に供給できる仕組みづくり。

事例（摂食障害家族教室）の分析表

	促進因子	阻害因子と その克服方法	今後の課題
ニーズ把握と事業 開始のきっかけ	地域精神医療保健推進会議 が開催されており、そこで 精神科医が問題提起を行っ た。	摂食障害のケース については医療機 関などの関係機関 から紹介してもら えた。	潜在的なケースへ の働きかけをどう するのか。
予算の確保		予算がなかった が、県の機関の専 門職に無償で協力 を得た。	平成 10 年度は精 神保健相談事業の 予算を活用。
人的体制	県立精神病院医師や精神保 健福祉センターのカウンセ ラーの協力が得られた。		
コンセンサスづくり (所内、関係機関)	所長や総務課長が推進会議 に出席していたことで、事 業の必要性を理解してもら うことができた。 関係機関（精神病院、児童 相談所、教育研究所、精神 保健福祉センター）にヒア リングを行い、関係者もこ うしたニーズを認識してい ることを確認できた。	精神保健研修会で 思春期保健の問題 を取り上げ関係者 に学習する機会を 提供した。	母子保健と精神保 健の両方にまたが る領域なため、係 の枠を越えた調整 が必要となる。
市町村との調整		学校の理解を得る ために、学校長会 に働きかけた。	
住民参加	キーパーソンが存在し、親 の会を結成につながった。		親の会の活動支援
事業の評価	親の会の結成につながった		客観的な評価につ いてはこれから

	促進因子	阻害因子と その克服方法	今後の課題
事業の波及効果	<p>関係機関との連携が強化された</p> <p>学校保健協会思春期保健部会と地域精神医療保健推進協議会の合体につながった</p>		
保健所機能	<p>・関係機関との連携</p> <p>保健所が主催する地域精神医療保健推進協議会が有効に機能していたことが、事業開始のきっかけとなった。更に会議の後に、保健婦が関係機関を回り、ヒアリングを行ったことも有効な働きかけであった。</p> <p>・所内の連携</p> <p>母子保健と精神保健のオーバーラップする領域であり、係を越えた連携がスムーズに行くように所内での連携が必要である。ここでは保健所長や保健指導課長の役割が重要であった。</p> <p>・専門的、技術的支援</p> <p>摂食障害のように、比較的な希な疾患で、特殊な支援が求められるケースへの支援は高度な専門性が求められる。この事例では摂食障害に造詣の深い精神科医に恵まれた。</p>	<p>各種協議会は形骸化しやすいので、課題を共有するだけでなく、何に取り組むかを明確にする。</p> <p>精神保健担当と母子保健担当が一緒に事業を検討する機会が少なくなっているため、所内で調整の場を持つ</p> <p>管内に専門家が得られるとは限らないので、管外の機関との連携も必要</p>	<p>こうした事例への働きかけのノウハウに乏しく、今後、各保健所でのこうした取り組みについてのノウハウを蓄積すること</p>

ニーズの把握と事業開始のきっかけ

事業名	促進因子	阻害因子と解決方法
在日外国人母子支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・横田基地を抱えているため、従来から外国人母子は多かったが、相談・支援の場がほとんどなかった。 ・H6 年度に在日外国人乳幼児の基礎調査を実施し現状を把握した。父母が外国人の児 273 人（対象児の 4.3%）、両親又は母親が外国人の児 121 人、現在は更に増加している。 ・日本語教室の教師からの要請 	
子どもの虐待～その発見と初期対応及び精神保健面からのアプローチ	<ul style="list-style-type: none"> ・前任地で虐待対策に熱心に取り組んだ保健婦の存在 ・子供の虐待が所内で問題となってきた ・市保育園、電話相談、近隣からの通報、家庭訪問、病院、ケルナーを通しての相談 ・継続事例のフォローは保健所が担当している 虐待への対応はより専門的資質が必要であるとともに、他のスタッフと連携が重要であると認識 	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待問題を顕在化することへの関係機関の封権性（家族、上司、保育園長の無理解） ・虐待問題解決に向けての保健所関係機関の有効性の PR
ふたごちゃんみつごちゃんのわいわい教室	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の訪問活動の中で母親からの希望が多かった。 ・多胎児の自主サークルの存在があった 	
3 歳児健康審査における視覚検診の有効性について	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和 57 年度からの実施の独自検診であった。 平成 4 年度からの保健医療福祉サービス調整会議で検診の有効性が話題となっていた。 ・県独自の研究支援事業があった。毎年保健所が 1 課題研究できる。テーマが自由に選べる。 	
児童思春期精神衛生相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ・保健婦と養護教諭の連絡会議を平成 3 年よりもっていた ・平成 5 年より郡内の県立病院が不登校外来を開始した（専門医がいた）。 ・登校児のグループが自然発生的にできていた ・平成 5 年より養護教諭、保健所、家族により「親の会（不登校を考える会）」設立の準備をしており、平成 5 年末 	

	に は設立した 本事業は平成7年から開始	
摂食障害家族教室	<ul style="list-style-type: none"> ・地域精神医療保健推進会議において、思春期精神保健の問題が提起された。 これをふまえ、各関係機関の現状を聞きに回ったところ、摂食障害の家族への相談・指導を保健所で実施してほしいという具体的要望があった。 	対象の把握（医療機関からの紹介に加え、広報にて呼びかけをした）
子どもセーフティーセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・不慮の事故による乳児死亡率が全国平均より高く能登中部保健所管内が県内でワースト1であった ・平成9年から、県の「子ども健やかセーフティー環境づくり事業」を開始し、県内全域で取り組んだ 	
地域療育検討会	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の親の声 ・保健所における従来のフォローアップ教室担当の保健婦の手ごたえ ・親の声と既存の療育事業の問題点をスタッフが気づいていた（保健所事業としての療育相談とフォローアップ教室、市のプレイ教室、親の会） ・市町村単独実施は困難と判断し、保健所が音頭をとる 	
動物ふれあい教室による心身障害児支援	<p>アニマルセラピーと保健所の障害児親子の会の活動をジョイントさせようと考えた。</p> <p>対物保健と対人保健の事業を融合させようという発想をスタッフが持っていた</p>	
摂食障害家族教室	地域精神医療保健推進会議が開催されており、そこで精神科医が問題提起を行った。	摂食障害のケースについては医療機関などの関係機関から紹介してもらえた。